



# うちなー健康経営宣言

第 578 号

令和 4 年 8 月 17 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

琉栄開発株式会社は、建物解体工事とアスベスト除去工事を通して、「安全の徹底」と「技術の向上」に取り組み、当社に関わる全ての方々に貢献する事に努めてきました。

法人設立後 5 期目を迎えるや様々な課題や、感染症のような外的要因による問題にも直面しました。また、それらに立ち向かう為には、社員1人1人の健康があってこそである事も痛感しました。

当社の発展のためにも、積極的に健康づくり促進に取り組みこれまで同様、地域貢献に努めてまいります。

琉栄開発(株) 代表取締役 宮里 豪

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 感染症予防に取り組む。
6. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
7. 定期健康診断 100%受診  
始業前及び終業時のメディカルチェック

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

